

令和7年3月7日

山口市長 伊藤和貴様

山口市特別職報酬等審議会
会長 濱島清史



山口市特別職の報酬等の額について（答申）

令和6年11月26日付けで諮問された山口市特別職の報酬等の額について、下記のとおり答申します。

記

1 答申内容

（1）議会の議員の議員報酬の額

現在の額は適正であり、現在の額を据え置くことが適当である。

（2）市長及び副市長の給料の額

現在の額は適正であり、現在の額を据え置くことが適当である。

2 附帯意見

今後も社会経済情勢の変化を踏まえ、引き続き特別職の報酬等の額の妥当性を、最低でも4年に1度は検証することが望ましい。

3 答申理由

<本市の状況>

審議にあたっては、1) 県内他市及び本市と人口・産業構造等が類似している他の団体の報酬等の額との比較、2) 本市の一般職の職員の給与改定の状況、3) 本市の財政状況の推移、4) 消費者物価の推移、5) 市民所得の推移、6) 市民の生活意識などの各資料を基に、本市の状況を確認したところである。

1) 県内他市や類似団体との比較については、報酬等の額は、ほぼ人口と相関関係にあり、人口規模が大きいほど報酬等の額も高い傾向が見て取れた。県内では本市の人口は 13 市中 2 番目に多いが、報酬等の額も市長、副市長は 2 番目に高く、議員は 3 番目であった。

類似団体との比較では、本市の人口は多い方から 34 市中 17 番目であり、報酬等の額は市長が高い方から 16 番目、副市長は 21 番目、議員は 30 番目であった。議員報酬が低いのではないかと意見もあったが、議員の報酬月額の内額における住民 1 人当たりの額の比較では、本市は高い方から 7 番目であった。

人口規模と類似団体との比較では概ね妥当といえよう。なお人口規模によって決まることには、審議会の中でも疑義が呈されたが、これまでも全国的に用いられてきた、客観的で公正な参照基準といえよう。

2) 本市の一般職の職員の給与改定の状況については、新市発足後の平成 18 年から今年度の令和 6 年までの 19 年間、人事院勧告における給与改定の勧告率の累計は +4.95% であった。特に令和 6 年は、民間企業の賃上げの状況を反映して、+2.76% と約 30 年ぶりとなる高水準のベースアップであった。とはいえ、職員の平均給料月額、職員の平均年齢が上昇しているにも関わらず、この 19 年間で ▲1.2% であった。

一般職員の給与改定は、他市の改定でも根拠として使用されるものであるが、本市ではプラスマイナスあり、今回、引き上げの根拠とはし難いであろう。

3) 本市の財政状況については、過去 5 年間の決算における実質収支は横ばいで推移している中、財政規模に対する借入金返済額などの割合である将来負担比率については緩やかな上昇傾向、貯金に相当する基金残高は減少傾向となっていた。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定められている 5 つの指標については、いずれも国の定める基準を下回っており、財政の健全性は保たれているものの、将来見通しについては、このままの財政運営であれば、収支がマイナスとなることから、事業の精査による歳出削減や歳入確保策に取り組んでいく必要があるとのことであった。今後の推移が見守られるべきであろう。

4) 消費者物価の推移については、新市発足後の平成 18 年から令和 5 年までの間、本市の消費者物価指数は+9.9 ポイントの上昇であった。この間、令和 3 年までは緩やかな上昇であったが、令和 3 年以降は食品やエネルギー関連の物価上昇が大きく影響し、+6.0 ポイントと急激な上昇率となっていた。

ここから、物価上昇を加味すべきだという主張もあろうが、本審議会では、下記＜委員の意見＞でも示すように、物価上昇だけだと根拠としていかなものかという見解である。

5) 市民所得の推移及び 6) 市民の生活意識については、一世帯当たりの平均所得金額と中央値の推移では、新市発足後の平成 18 年以降ほぼ横ばいで推移していたが、近年は減少傾向を示している。また、生活意識の状況では、令和 5 年調査では、生活が「苦しい」「やや苦しい」と回答した世帯割合が 59.6% と、令和 4 年から 8.3 ポイント上昇し、過去 5 年間で最も多くなっていた。結論として重視すべき点であろう。

＜委員の意見＞

こうした本市の状況を踏まえ、委員間で意見交換を行った結果、さらに次のような意見が示されたところである。

「据え置き」が望ましいとする意見としては、県内他市や類似団体と比較して本市の水準は低くないという意見、大型建設事業による将来負担比率の上昇や人件費の増加など今後の財政状況を踏まえる必要があるという意見、物価上昇により生活が苦しいと感じている人が増えているという意見、市内の中小事業者も物価高騰や人材不足などで大変苦慮されているという意見などが示されたところである。

「引き上げ」が望ましいとする意見としては、政府も民間企業に賃上げを促進して経済の好循環を目指していることから、本市も報酬引き上げによる特別職の方々のインセンティブとなることを期待するのも良いという意見、約 20 年ぶりに審議会が開催された意義を踏まえ多少なりとも引き上げを検討すべきとの意見などが示されたところである。

このほか、現在の額が今後何年も続くことは適切ではないという意見や、今回の審議会で中途半端に引き上げると次回の審議会で引き上げづらくなるという意見が出され、総じて、今後も社会情勢を加味しながら審議会で審議していくという附帯意見を記載してはどうかという意見が示されたところである。

<結論>

これらの本市の状況や委員の意見を踏まえ、本審議会として、次のような結論に達したところである。

本市の特別職の報酬等の額は、県内他市や類似団体と比較して、概ね適正な水準であると認められる。市民所得の水準は平成 18 年度から上昇しておらず、物価上昇等が続く中、市民や市内中小事業者が厳しい状況に置かれている点等を考慮すると、現在の額を据え置くことが適当であると判断したところである。これには、財政状況における将来負担比率の上昇や、一般職職員の給与状況のプラスマイナスの現状なども加味したところである。

なお、今回の審議会は約 20 年ぶりに開催されたところであるが、引き続き社会経済情勢の変化を踏まえ、特別職の報酬等の額の妥当性を検証することが望ましいと考え、附帯意見として付け加えることとした。